

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：32809

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07300

研究課題名(和文)行政保健師の自殺未遂者支援に関する研究

研究課題名(英文)A study on support of public health nurse for the people with suicide attempt

研究代表者

氏原 将奈(UJIHARA, MASANA)

東京医療保健大学・医療保健学部・助教

研究者番号：80783646

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は自殺未遂者支援事業における行政保健師の専門的支援の内容について明らかにすることを目的とした。行政保健師5名のインタビュー内容を分析した結果、【継続的な関わりから支援の糸口を見出す】【関係機関との連携を柱とする】【抱え込まない状況を作る】【見守り体制を構築する】【個別支援から共通の課題を見出す】という5つのカテゴリーが抽出された。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to clarify the specialized contents of support provided by administrative public health nurses in a suicide attempt attendant support project. As a result of analyzing the interview contents of 5 administrative public health nurses, 5 categories were extracted: 【finding ideas for support from ongoing involvement】 , 【to put value on cooperation with relevant organizations】 , 【make a situation with less burden of support】 , 【to build a oversight system】 , 【to find out common problems of individual support】 .

研究分野：地域看護

キーワード：自殺未遂 支援 保健師 行政

1. 研究開始当初の背景

(1) 自殺の現状

わが国の自殺者数は1998年に急増し、14年連続で3万人を超えていたが、2012年に3万人を下回り、2017年の自殺者数は21,321人であった(警察庁, 2018)。しかし依然として交通事故死者数の5倍以上であり、1日に換算すると、約60人が自殺既遂に及んでいる。

(2) 自殺に至る危険因子：自殺未遂

自殺はその背景に経済・生活問題、家族や職場問題など様々な社会的・環境的要因に加え、精神疾患などの健康問題を含む多様な危険因子が存在し、これらが相互に複雑に作用して起きると言われている(高橋, 竹島, 2009)。それらの危険因子の中でも、特に自殺未遂歴は将来的に自殺既遂に至る可能性が高いことが指摘されている(本橋, 渡邊 2005)。

自殺未遂者の現状に関する報告は多く、対応の必要性も指摘されている。2011年の日本の自殺既遂者のうち、男性では15.1%、女性では31.4%に自殺未遂歴があることが分かっている(内閣府, 2014)。日本においては、2013年に改訂された自殺対策大綱に「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」と明記され(内閣府, 2014) 国レベルでの自殺未遂者対応が重要視されている。

(3) 行政における自殺未遂者支援事業

自殺未遂者の多くは、救急医療機関にて身体的治療が完了すると地域に戻り、生活を再開する。だが、自殺企図に至った要因が解決されているとは言い難く、将来的により重度な手段を選び自殺既遂に至る死亡リスクが高まることが懸念される。そのため、精神疾患の治療のみならず、様々な危険因子の解決のため、地域における支援が重要となる。

本研究者が所属していた東京都荒川区では、三次救急医療機関と連携し、搬送された自殺未遂者で同意を得られた対象者に関し

て区の保健師に情報提供がなされ、入院中から退院後も継続的な支援を行う事業が展開されている(荒川区, 2012)。また、大阪府は「いのちの相談支援事業」と称し、警察が把握した自殺未遂者で同意を得られた対象者に行政の相談窓口を紹介し、保健師が中長期的な支援を展開する体制を作った(堺市, 2012) これらの事業が展開されることにより、従来では把握できなかった自殺未遂者が行政に迅速に情報提供され、支援を展開することが可能となった。

だが、行政による自殺未遂者支援事業において、支援の中心的役割を担う保健師が、実際にどのような支援を行っているか、その内容について明らかにした研究はない。自殺を図り、入院中や退院直後から自殺未遂者を把握し、支援することは、ハイリスクアプローチとして専門的個別支援の技術や経験を必要としている。また、地域に戻った後の継続的な支援を必要とし、面接だけでなく家庭訪問を必要時行うこと、行政が把握し得る地域資源を提供することは、病院と異なる行政の保健師ならではの支援であり、強い専門性を発揮しているといえる。今後、ますます自殺未遂者支援が行政において事業として展開されていく社会的情勢を鑑み、行政保健師がその専門性を発揮し、根拠に基づく自殺未遂者支援を行うことが期待される。よって本研究では、自殺未遂者支援事業における行政保健師の専門的支援の内容について明らかにすることを目的とし、今後の行政における自殺予防活動の一助とする。

2. 研究の目的

自殺未遂者支援事業における行政保健師の専門的支援の内容について明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究対象

行政保健師としての経験を5年以上有する者で、救急医療機関等と連携した自殺未

遂者支援事業において行政が把握した自殺未遂者を支援した経験を持つ行政保健師

(2) 調査期間

平成 29 年 7 月から平成 30 年 3 月まで

(3) データ分析方法

インタビュー内容を逐語録にし、得られたデータを意味のまとまりに区切ってコード化した上で、コード間の類似性と相異性に着目してカテゴリー化を行った。

4. 研究成果

対象者は女性 5 名（20 代～60 代）、行政保健師経験年数の平均は 26.2 年であった。インタビュー内容を分析した結果、【継続的な関わりから支援の糸口を見出す】関係機関との連携を柱とする【抱え込まない状況を作る】【見守り体制を構築する】【個別支援から共通の課題を見出す】という 5 つのカテゴリーが抽出された。以下に各カテゴリーの概要を示す。

(1) 【継続的な関わりから支援の糸口を見出す】

自殺未遂者支援事業において保健師は、自殺未遂をした直後に医療機関等から相談者を把握し、関わることとなる。相談者の状態の不安定さや警戒心を考慮し、初回の面接で全てを把握することはせず、関係性を構築していく中で徐々に対象者の生育歴や性格、家族関係、自殺未遂に至った要因を把握し、適切な支援を提供していることが分かった。その際、支援の糸口として対象者の好きなこと、趣味から会話を発展させたり、対象者のこれまでの生き方を肯定したりすることで、関係性の構築に努めていた。また、行政という信頼の置ける機関である強みを生かし、自立支援医療や高額療養費助成制度といった具体的な公的サービスを案内し、窓口に来てもらうことで継続的な関わりを持つ工夫を行っていた。その際に食生活や運動習慣、血圧測定など、対象者が話題にしやすい身体的な健康相談

という切り口から、関係を構築する工夫も行っていた。

(2) 【関係機関との連携を柱とする】

保健師は日ごろから関係機関とのネットワークを重要視し、顔の見えるつながりだけでなく、「腹の見えるつながり」という深い関係性を作ることで、些細なことでも情報共有できる関係性を構築していた。経験の豊富な保健師においては、対象者のアセスメントを行うことによって連携すべき機関の担当者の顔が自然と思い浮かぶという表現があり、日ごろの保健師業務から培った関係機関との連携が自殺未遂者支援においても非常に重要な柱を担っていることが示唆された。

(3) 【抱え込まない状況を作る】

保健師は、自殺未遂者支援において上司や同僚、関係機関と常に情報を共有し、ケースによっては複数対応を行い、責任を分散して対応することで、保健師が一人で抱え込まない状況を作り上げていた。迅速に対応することが求められる自殺未遂者支援において、担当保健師が不在の場合でも他の保健師が対応できるよう環境調整する意図もあると考えられる。また、保健師は自身の生活を大切にし、業務時間外はリラックスして過ごすことで、意図的に業務のスイッチの切り替えを行っていた。

(4) 【見守り体制を構築する】

限られた人的資源の中で、保健師は関係機関との連携した支援を行うことによって、対象者が適切な関係機関とつながり、保健師以外に継続的な関係性が構築されたと判断した時、徐々に訪問や面接の頻度を落とし、能動的な支援を終結していることが分かった。見守り体制がつくられることによって、対象者に何か異変があった時には、見守り支援者から保健師に連絡が入るというセーフティネットになっている。

(5) 【個別支援から共通の課題を見出す】

保健師は個別事例から把握した課題に共通項を見出すことで、地域の課題として捉える視野の広さを持っていた。課題に関する研修会を行政主催で行うことで、更なる支援者の養成に努めるポピュレーションアプローチを行っていた。また、保健師は自殺未遂者支援を行う中で、未遂に至る前の予防的支援が重要と考え、児童青年期からの生きる教育の必要性などを見出していた。

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 1 件)

氏原将奈、自殺未遂者支援事業における行政保健師の専門的支援に関するインタビュー調査、第7回日本公衆衛生看護学会学術集会、2019年1月26-27日、山口県

6．研究組織

研究代表者

氏原 将奈 (UJIHARA MASANA)

東京医療保健大学

医療保健学部看護学科 助教

研究者番号：80783646